



発行所

一般社団法人
全日本木材市場連盟
編集・発行人 柱本 修
東京都文京区後楽 1-7-12
〒112-0004 林友ビル6階
電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価・年3,000円
(会員は会費に含まれています。)

■全市連近畿支部が定期総会を開催

決算報告書、収支予算書等を承認

全市連近畿支部（支部長 菅生康清 桜井木材（協）理事長）は、4月21日、KKRホテル大阪（大阪市）において2025年度の定期総会を開催した。

定期総会には、近畿地区の全市連会員のほか、日刊木材新聞社大阪支社 末岡隆文取締役、（株）林経新聞社 渡邊健取締役編集企画担当、東洋木材新聞社 島崎公一社主等20名が出席し、当連盟からは柱本修専務が出席した。

菅生会長は開会挨拶において、全市連の今年の第70回定期総会を大阪で開催することとなり準備を進めているところ、皆様のご協力に感謝申し上げる。万博の開催と併せて記念になる大会にすべく皆様のご協力をお願いすると述べた。

続いて議事に移り、2024年度近畿支部決算報告書及2025年度収支予算等が起案され承認された。また、全市連大70回定期総会大阪大会への近畿支部からの支援についても承認された。

情報交換では、全市連の柱本専務から、全市連の令和7年度事業計画・予算、木材アドバイザー養成講習会、新設住宅着



近畿支部定期総会

工戸数、木材価格調査、木材輸入の状況、改正物流効率化法の施行、改正クリーンウッド法の施行等について情報提供した。

その後、出席者による各地の市況や市場の対応状況等についての有意義な情報・意見交換が行われた。

■四国地区木材市場連盟が第98回定期総会を開催

役員改選、事業報告・収支決算等を承認

認

四国地区木材市場連盟（会長 二宮政文 大木坑木（有） 宇和島出張所取締役所長）は、4月25日、道後山の手ホテル（愛媛県松山市）において第98回定期総会を開いた。

出席者は約30名、連盟所属の役職員のほか、来賓として四国森林管理局近藤昭夫森林整備部長、渡辺督巳資源活用課長、森昭人企画官、愛媛県森林管理署山口正浩署長、愛媛県農林水産部中屋佳吾林業政策課長、村上克和主幹、西田剛士係長、日刊木材新聞社大阪支社末岡隆文取締役等が出席し、当連盟からは柱本修専務理事が出席した。

議事では、令和6年度事業報告・同収支決算、令和7年度事業計画（案）・同収支予算（案）、令和6年度国産材地方展示即売会の実施状況と令和7年度の要望数量、全市連第70回定期総会・大阪大会の参加並びに全市連功労者会長賞候補者の推薦が承認された。

情勢報告については、四国森林管理局から、令和7年度の重点取組事項、令和7年度の生産販売事業の概要（製品販売量、立木販売量、システム販売量、委託販売量等）、樹木採取権制度の運用、林業技能検定制、クリーンウッド法等について説明があった。

愛媛県林業政策課からは、木質バイオマス利用促進を目的として、間伐当施業地で発生し、木質バイオマス発電の燃料



四国地区木材市場連盟総会

として重量取引される林地残材の搬出利用経費を補助する「林地残材発電促進事業」、大径材の生産促進を目的として、路網の改良・林業機械の改良等の生産基盤支援、山土場・中間土場の拡張・整備等の集積・保管場所確保支援、中間土場施設整備・ICT導入等のサプライチェーン構築支援を行う「県産大径材生産促進事業」等についての説明があった。

全市連柱本専務からは、全市連の令和7年度事業計画・予算、木材アドバイザー養成講習会、新設住宅着工の状況、木材価格調査、木材輸入の状況、改正部物流効率化法の施行、改正クリーンウッド法の施行等について情報提供した。

日刊木材の末岡氏からは、米材や欧州

材の産地の状況と我が国への輸出の動向、我が国の製材生産と価格の動向、住宅価格を含め諸物価上昇や輸送費の上昇の影響、外材から国産材への転換の動き、トランプ政権の関税政策のカナダや中国からの木材輸入への影響等についての情報提供があった。

各県の参加者からは、各県における木材市況等の最近の情勢が発表され、有意義な情報・意見交換が行われた。

■全市連中国支部が定期総会を開催

役員改選、事業報告・収支決算書等を承認

全市連中国支部（支部長 岡本剛（株）岡山木材相互市場社長）は、4月18日、あけぼの旅館（岡山県津山市）において、令和6年度の定期総会を開催した。総会には中国地区の会員等12名にオブザーバー、新聞社が参加した。

岡本支部長が議長に選出され議事が進められ、令和6年度事業報告及び収支決算書、監事交代、令和7年度年会費変更、令和7年度事業計画書案・予算書案、全市連功労者会長賞の推薦（6名）、次年度開催地（岡山）が承認された。

この他、全市連総会（大阪）への参加促進、全市連福祉共済制度加入の案内、全市連ホームページ「会員掲示板」の活用案内が行われ、また、各地の市況等についての情報交換が行われた。



中国支部定期総会

■米国の関税政策の概要

米国のドナルド・トランプ大統領は4

月2日、「相互関税による輸入制限により、米国の巨額かつ恒常的な貿易赤字に寄与する貿易慣行を是正する」と題する大統領令を発表した。この措置は国際緊急経済権限法（IEEPA）に基づくものとして、措置の概要は、4月5日から全ての国に10%関税（最低税率）を課す、4月9日から57の国・地域に対して個別の高い関税（上乗せ税率）を課す（日本は14%、EUは20%など）というもの。日本の税率は合計24%となる。

トランプ政権は4月9日にこの措置を

一旦発動した後、同日に90日間の停止を発表した。従って、日本を含め各国には4月5日から現行税率に10%追加の関税率が適用されている。このまま変更がなければ7月9日から現行税率+24%が適用されることになる。

なおこの措置には、木材、医薬品、半導体、鉱物性資源などは除外することとされており、木材製品については、丸太、製材、合板チップ、ペレット等は除外されるが、木製建具、木製食器等は除外されない（現行税率プラス24%の税率が適用されることになる）。これらの除外品目は世界共通である。

また、これらの措置とは別に自動車には25%の関税を課す措置を発動した。

我が国の米国からの木材製品の輸入額は1、435億円（2024年）で丸太、木材チップ、木質ペレットが大半を占める。米国への輸出額は56億円（2024年）で、このうちスギ製材品が約半分を占めている。製材品の米国への輸出にはこれまで関税は賦課されていない。

米国の木材製品の輸入は、カナダからの製材品や木質ボード等が米国の全世界からの輸入総額（約3兆5千億円、2024年）の約半分を占めている。このうち約5割が製材品である。カナダからの輸入品について米国は相互関税の対象外としているが、3月に現行関税率に25%の追加関税を発動した。一方で米国・メキシコ・カナダ協定（USMCA）に適合した輸入品にはこの引き上げを免除するとしている。

米国とカナダは長年にわたる針葉樹製材紛争をかかえており、2024年には

米国がカナダ産の製材品に対するダンピング防止税及び相殺関税を引き上げた。これにより、カナダから輸入される針葉樹製材の関税は、両税の合計で14・40%（一部輸出業者は税率が異なる）となっている。

今年の4月9日に米国商務省は、カナダ産針葉樹材に対するダンピング防止税の見直しにおいて、ダンピング防止税を2倍以上に引き上げる暫定結果を公表した。最終決定の発表は8月に予定されている。

米国は中国からの木材製品の輸入に対しては、2019年に25%の追加関税を賦課しており、さらに本年の2月、3月にそれぞれ10%ずつ合計20%の関税を追加した。これに加えて4月に入り125%の関税を追加した。米国に輸出される木製建具、木製漆器等には合計170%の関税が追加されるが、丸太、製材（スギフェンス材を含む）、合板、チップ等には4月に追加した125%の対象とはなっておらず、2019年から本年3月までに追加された合計45%の関税の対象とされている。

これに対し中国は、3月に米国からの丸太輸入を検疫を理由に停止し、4月12日に米国からの全ての輸入品に125%の追加関税を発動した。

近年、我が国から中国に大量のスギ丸太が輸出され、その一部が加工されて米国へフェンス材として輸出されている。今後の米中の関税交渉の結果によっては我が国から米国へのフェンス材の製材品の直接輸出を拡大する機会になると考えられる。

4月後半になって、トランプ政権は中国製品に対する高関税を引き下げる可能性を示唆しており、今後の両国の議論の動向は世界の貿易・経済に大きな影響を及ぼすものであり、注視していく必要がある。

■政府が建築物における木材利用の状況を公表

農林水産省はこのほど木材利用促進本部（本部長・農林水産大臣）において「令和6年度建築物における木材の利用の促進に向けた措置の実施状況の取りまとめ」を公表した。この報告は令和3年10月に施行された「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（以下「木材利用促進法」という。）に基づいて公表されるもの。概要は次の通り。

○建築物一般における木材の利用の促進に向けた取組

令和6年の木造建築物の床面積ベースの着工状況は、3階建て以下の低層住宅の木造率は83・9%、低層非住宅建築物の木造率は15・5%、中高層建築物の木造率は住宅・非住宅ともに0・1%以下であった。

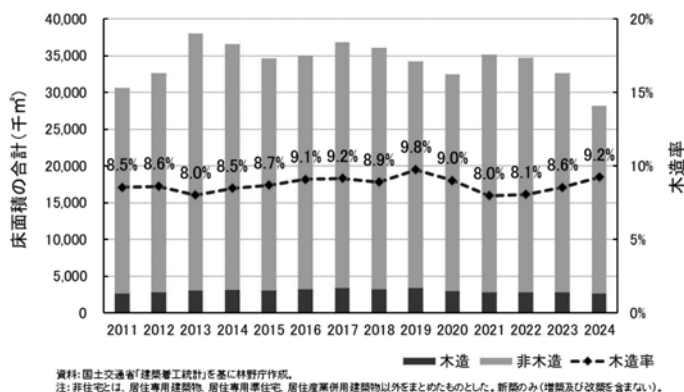
中高層木造建築物の床面積は約31,000㎡で前年より減少したが、過去10年間をみると増加傾向で推移している。一方、非住宅建築物全体でみた木造率は昨年は9・2%となり、前年よりわずかに増加したが、近年横ばいが続いている。また、建築物木材利用促進協定について、令和6年12月末時点で国では25件の

協定が締結され、計632件の建築物の木造化・木質化（計約31,453㎡の木材を使用）が進められた。地方公共団体では146件の協定が締結され、計2,185件の建築物の木造化・木質化（計約93,399㎡の木材を使用）が進められた。

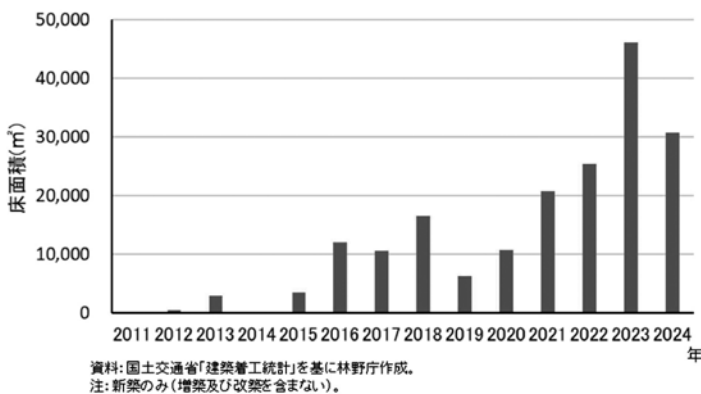
○国が整備する公共建築物における木材の利用の目標の達成状況

令和6年度に国が整備した公共建築物のうち、積極的に木造化を促進するとされた公共建築物について、木造化された公共建築物は75棟となり、林野庁・国土交通省の合同検証チームによる検証結果を踏まえた木造化率は100%であった。また内装等の木質化を行った公共建

着工した非住宅建築物の構造別の床面積と木造率の推移



着工した中高層木造建築物の床面積の推移



築物も153棟（木造化された公共建築物の棟数は除く）となった。木造化・木質化で使用された木材は4,668㎡、うち国産材は3,292㎡であった。

○公共建築物の木造率の試算

林野庁では、平成22年に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行されて以降、公共建築物の木造化の進捗状況を捉えるため、年度毎の公共建築物の木造率（床面積ベース）を国土交通省の建築着工統計調査を用いて試算している。

これによると、令和5年度に着工された公共建築物の木造率は、公共建築物全体では、14・8%（令和4年度13・5%）、建築主別の木造率を見ると、国が1・

2%（同2・7%）と減少し、都道府県が5・8%（同4・5%）に増加、市町村が7・1%（同7・1%）、民間と個人23・3%（同18・7%）となった。（注：民間とは、民間事業者が建築する教育施設、医療、福祉施設等の建築物をいう。）

低層（3階建て以下）の公共建築物では、令和5年度の木造率が30・6%（令和4年度29・2%）と増加した。建築主別の木造率をみると、国が2・5%（同8・2%）と減少し、都道府県が10・6%（同10・9%）と前年度と同水準を維持、市町村が14・5%（同15・2%）、民間と個人が41・9%（同36・6%）と増加した。

都道府県別の木造率をみると、公共建築物全体では山形県（33・1%）、群馬県（33・1%）、富山県（31・9%）、鳥取県（30・6%）、奈良県（30・4%）が30%を超えており、低層の公共建築物では、福井県（58%）、山形県（57・1%）、宮城県（55・1%）、富山県（55・1%）、岐阜県（54・9%）が50%を超えていた。

■丸宇木材市売でJAS製材の勉強会を開催

3月26日、丸宇木材市売（株）（青木豊実社長 東京都江東区）の本社会議室にて、顔の見える「ふるさと絆」木の家（代表鈴木賢二 旭木材工業（株）代表取締役）が、林野庁木材産業課高木望課長補佐を講師に招きJAS製材についての勉強会を開催した。高木課長補佐は、講演の中で建築物における木材利用

■令和6年度木材アドバイザー養成講習結果

当連盟は、このほど令和6年度の木材アドバイザー認定審査委員会を開催し、今年2月に東京会場と大阪会場で開催した令和6年度木材アドバイザー養成講習

の状況、JAS製材の品質の測定方法、目視等級区分と機械等級区分の構造用製材の品質基準、無等級材の要求性能等について説明した。勉強会には、「ふるさと絆の会」の木材の加工・流通・建築等に携わる約25名が参加し、講演後には建築基準法の改正の影響、JAS製材と無等級材の利用等について熱心な議論を行った。



林野庁高木課長補佐の講演

会の受講者について審査を行い、合格者83名の認定を決定した。認定審査委員会には杉山淳司京都大学教授をはじめとする木材アドバイザー養成講習会の講師が出席し、受講者の試験結果等をもとに審査を行った。合格者氏名は全市連のホームページにも掲載する。合格者は、以下のとおり(敬称略 五十音順)。

相沢 将人(千葉県)、相田 吉幸(山形県)、青木 ひとみ(埼玉県)、浅間 静乃(東京都)、網中 利明(東京都)、新井 宏和(長崎県)、家城 昌弘(茨城県)、石崎 晶弘(千葉県)、稲野 彩華(奈良県)、井村 泰三(兵庫県)、岩腰 貴之(岐阜県)、江島 竜樹(東京都)、遠藤 爽(千葉県)、大熊 涼平(東京都)、大越 健太郎(岡山県)、大下 嘉剛(大阪府)、大前 真次(岐阜県)、大藪 寛之(大阪府)、小原 歩(奈良県)、海住 知彦(三重県)、垣本 元氣(大阪府)、片岡 伸介(愛媛県)、兼先 祐史(岡山県)、上村 直人(東京都)、川瀬 耕平(高知県)、北村 健一郎(鹿児島県)、貴船 達也(長野県)、桐ヶ谷 明彦(長野県)、倉重 万梨乃(東京都)、小坂 俊介(石川県)、小八重 徹(東京都)、齋藤 潔(長野県)、齋藤 浩貴(山形県)、酒井 玲(埼玉県)、坂根 圭一(東京都)、酒巻 竜也(東京都)、佐久間 健太(東京都)、佐竹 啓(宮城県)、佐藤 紫音(福島県)、芝原 久(山梨県)、志村 智(長野県)、鈴木 勝貴(愛知県)、鈴木 裕範(福島県)、瀬崎 景己(岡山県)、高村 和久(東京都)、多田 大佑(香川県)、立松 昌朗(愛知県)、田中 章雄(岡山県)、田中 健司(東京都)、田仲 大哉(兵庫県)、千羽 良平(愛媛県)、田蔵 俊昭(石川県)、東條 俊秀(大阪府)、長岡 桃子(東

京都)、中本 智大(大阪府)、西谷 みゆき(千葉県)、禰 宜元 文子(広島県)、根本 舜也(東京都)、東森 亮典(埼玉県)、平野 大輔(愛媛県)、平生 洋仁(大阪府)、廣瀬 裕也(茨城県)、細田 一伸(東京都)、補陀 知子(東京都)、堀川 桂二郎(大阪府)、本宮 由美子(東京都)、本間 光治(東京都)、前田 翔太(大阪府)、三浦 剛(愛知県)、三木 康弘(香川県)、水野 久美(千葉県)、水野 正章(岡山県)、三瀬 耕一(大阪府)、南 善貴(兵庫県)、本西 正和(東京都)、安江 大樹(岐阜県)、安田 年一(岡山県)、安田 怜将(東京都)、山口 貴也(東京都)、山下 勇人(高知県)、山本 哲(岡山県)、山本 哲司(大阪府)、割田 翔太(東京都)



木材アドバイザー養成講習会の様子

雑記帳

世界初の万博は1851年に産業革命発祥の地であるロンドンで開催された。当時は欧米諸国が自国の文化や技術力を披露する場として各地で万博が頻繁に開催され、パリのエッフェル塔をはじめエレベーターや電話機など最先端の技術が展示された。○日本が初めて万博に出展したのは1867年のパリ万博。幕末の時代、江戸幕府と薩摩藩と佐賀藩が別々に参加している。日本の展示品はジャポニズムの契機となった。1900年のパリ万博での日本館は法隆寺金堂を模した美しい木造建築で、展示された絵画や彫刻とあわせて日本の文化が高く評価された。○1970年の大阪万博は高度経済成長期で熱気と高揚感に溢れていたことを覚えている。月の石など宇宙開発の展示は未来を感じさせた。動く歩道を初めて体験した。携帯電話、電波時計等は万博で紹介された後に実用化されている。当時話題を呼んだ人間洗濯機は今回の万博でリベンジを目指すようだ。○その後は大規模な万博は頻繁には開催されていない。旅行や通信手段が発達し費用をかけて開催する意義が薄れたのだろう。○今回大阪・関西万博テーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」。そのシンボルの大屋根リングが木造であることが時代の変化を感じさせる。鉄やプラスチックが発展の象徴だった時代から大きな転換といえる。木材が持続可能な社会を表す役割を担っている。今は便利で情報に溢れリアルな体験の機会が少なくなったが、その場に行かなければ得られないこともあると思う。